令和２年度　第４回生駒市地域公共交通活性化協議会
議事概要

日　　時　令和２年10月30日（金）午前10時～午前12時
場　　所　生駒市役所　４階　401・402会議室
出 席 者
（委　員）小紫会長（代理：山本副市長）、喜多副会長、森岡副会長、米田委員（代理：松石様）、井上委員、葛城委員、池田委員（代理：岩藤様）、篠田委員（代理：渡邉様）、猪原委員（代理：木元様）、澤島委員（代理：東様）、通山委員（代理：吉田様）、藤澤委員、松尾委員、矢田委員、山下委員、鐵東委員
（事務局）生駒市（米田建設部長、中谷事業計画課長、清水事業計画課課長補佐、安渕事業計画課交通対策係員）、流通科学大学（岸野）、一般社団法人システム科学研究所（加藤）
欠 席 者　５名（房谷委員、今西委員、黒部委員、平岩委員、村上委員）
傍 聴 者　７名
議　　事
１審議案件
(1)生駒市地域公共交通計画（案）について
２その他
(1)今後の会議予定
(2)その他
【配布資料】
［前回協議会の議事概要］
［資料1-1］　生駒市地域公共交通計画（案）本編
［資料1-2］　生駒市地域公共交通計画（案）資料編
［資料1-3］　生駒市地域公共交通計画（案）概要版
［参考資料］　前回協議会以降に各委員からいただいた主なご意見に対する対応について

主な議事内容
１審議案件
(1) 生駒市地域公共交通計画（案）について
〇資料1-1、1-2、1-3に基づいて事務局から説明した。
〇議長から、本計画は国からの補助プログラムの一部であり、補助プログラムでは計画期間は５年程度が目安であるが、本計画の期間が11年になっても問題ないか。との発言に対して、委員から、５年以上の計画を作っている地域も他にあり、原則５年であるが、地域の必要に応じて期間が長くなるのは問題ない。との発言があった。
〇議長から、資料1-1 p.14の生駒市の地域公共交通に対する考えに変わりはないか。との発言に対して、委員から、資料に記載の通りであるが、これから高齢化が進む中で、すべての人が自由に動けるようにするために、困っている人々を如何に支援するかという考えが基本であり、本計画でもこの考えを踏襲していきたいと考えている。ただし、財源には制限があり、事業推進の費用を適切に分担し、すべてを市が行うのではなく、利用者や

地域とともに一番よい方法を考えていきたい。という発言があった。

○委員から、資料 1-1 p. 14 の生駒市の地域公共交通に対する考えでは公共交通サービスの確保となっているが、p. 16 以降では保障となっている。市は本当に保障することができるのか。との発言に対して、議長から、保障は他者に対して保障するという意味であり、地域全体で保障する形になるため、市だけで保障するわけではない。資料内で整合性を取るためには保障で統一する方がよい。という発言があり、委員から、意味合いとして間違いのない言葉の方がよい。という発言があった。

○委員から、確保という言葉の方が間違いないが、保障という言葉を使うのであれば本計画内での保障の意味を明記する必要がある。前計画で達成できなかった内容をどのように組み込んで記載するのか。資料 1-1 p. 21 の優先順位の区分について、現在の記載内容では記載されている地域以外は対応しないと誤解される恐れがある。との発言に対して、議長から、誤解されないようにするために、市だけでなく市民や事業者など全体で保障することを事務局と相談の上で加筆したい。前計画について長々と記載する必要はないが、未達成の内容について本計画内で書き込んでフォローアップをする必要がある。優先順位の区分については誤解されないように記述したい。との発言があった。

○委員から、東西や南北で分断されている生駒市の地形的特徴を踏まえた上で計画を作る必要がある。との発言に対して、事務局から、記載が不十分であるため対応する。との発言があった。

○委員から、資料 1-1 p. 15 の「市民との協創により、課題をみんなで解決し、価値創造を目指す。」と似た文言は様々な所で使われており、自治会長の立場からすると負担感が大きく、自治会長になりたがる人が出なくなるのではないかという心配がある。一方で、住民同士の移動支援をソフト面で市から助けてもらえれば解決する部分もあるため最優先で行ってほしいと考えている。コミュニティバスが走るだけでは生活できないため、もう少し細やかな部分の支援も必要である。との発言に対して、議長から、例えば、協創の部分については市が支援を積極的に行う等の生駒市の考えを示す文言を追加してはどうか。コミュニティバスを走らせるだけではダメであり、多角的に解決できるように計画内に加えていきたい。との発言があり、委員から、協創とは自治会に限らず市民等から良い意見が出てきてそれに協力できないかという意味であり、そこをもう少し深堀りできればよい。との発言があった。

○委員から、資料 1-1 p. 14 の③で、高齢化だけでコミュニティバスを走らせるのは財政的にも厳しいため、高齢社会の中での活動機会の確保と併せて、他市からの観光客の利用等に柔軟に対応できるように、書き方と考え方をどう整合させるかが重要である。との発言に対して、委員から、公共交通だけですべてをカバーできるわけではないので同感である。との発言があり、議長から、計画の中で補足してはどうか。との発言があった。

○委員から、資料 1-1 p. 63 の表 5-8 は、居住校区と同一校区への通院の割合を示しているが、同一校区内の病院へ通院するか否かが交通事情を反映する資料になるのか。との発言に対して、事務局から、将来的に助け合い輸送等で居住校区内での通院を目指して作成した表であるが、広域的な大きな病院は枠組みに入らないため見直していく。との発言があった。

○議長から、資料 1-1 p.24 の公共交通のカバー圏域を 300m 圏とするという距離設定について、坂道を考慮した距離設定にした上で公共交通でカバーできていない地区の選定に繋げるべきである。また、資料 1-1 p.56 の地域の現状からみた問題点の中に東西、南北での分断の話を加えてはどうか。資料 1-1 p.69 の観光地間の公共交通サービスを使った周遊について、観光地巡りだけでなく、レクリエーションなどでの来訪を広く含めた形で記載してはどうか。資料 1-1 p.68 の交通事業者の問題について、もう少し記載する内容があると思うので交通事業者側から情報提供をしていただきたい。との発言があった。

○委員から、バス路線が生駒駅中心で考えているため国道 168 号を境に分断されており、生駒駅中心の路線を国道 168 号沿いに走らせたらどうなるか分析・検討してほしい。資料 1-1 p.65 の生駒市の拠点（公共施設）に、北コミュニティセンターや南コミュニティセンターだけでなく、図書会館も加えていただきたい。との発言に対して、議長から、国道 168 号沿いのバス路線については結果の予測を示しながら、代替案の中に入れて検討するという形で進めていきたい。図書会館についても書き加えていただければと思う。との発言があった。

○事務局から、資料 1-1 p.68 のたけまる号の行政負担額のグラフでは負担額が増えるのが悪いとミスリードされる恐れがあるため、例えば、乗客数の推移も併記すれば、決して無駄ではないとわかるのではないか。との発言があった。

○委員から、工業団地にバス路線がなくマイカー通勤が多いため渋滞が発生していたり、通勤時間帯に生駒駅へ行く人は多いが生駒駅から乗る人が少なかったりする現状がある。企業誘致を進めていくと更に公共交通の必要性が出てくるため、このような計画に今後組み込んでいただけたらと思う。との発言に対して、議長から、企業に対してアンケートを実施しており、同じような意見をもらっているため、計画に反映できるような形にしていきたい。との発言があった。

○委員から、たけまる号への国からの補助金について、公共交通計画の策定が補助の要件であるが、策定するだけでなく補助系統の位置づけを計画内に記載する必要がある。位置づけの記載方法は現時点で未確定であるが、補助の有効性や必要性を記載していただければよい。記載方法は 11 月 27 日頃の法律施行の前後に決まるのではないかと思う。との発言に対して、議長から、パブリックコメント（案）に間に合わないため、生駒市独自の計画を作りこんでおいて、必要に応じて要望に合うような形に計画を作って出せる体制をとって対応していきたい。という発言があった。

○委員から、資料 1-1 p.53 のその他来訪施設向け調査結果について、富雄駅から各施設へのバスについての意見を記載しているが、富雄駅の所在地は奈良市であるため、生駒市にどのような関係があるかを示す必要がある。市民が読んだときにどう感じるかを考え、ヒアリング結果をただ記載するのではなく、表現・書き方の工夫や、注釈が必要ではないか。との発言に対して、議長から、生駒市民が読んだときにどう感じるかは重要な視点であり対応していきたい。との発言があった。

○委員から、資料 1-1 p.69 の通勤・通学の輸送を前提とした路線バスネットワークについて、図 5-37 の鹿ノ台住宅地内のバス路線の検討は高齢者の問題であり、通勤・通学とは関係ない事例ではないか。図 5-37 は、従来のバスルートでは高齢者がバス停まで歩きに

くいから外周ルートが必要になってくるという考えで、これまでの協議会で作ってきた図である。表現に違和感があり、この地図をここで使うことに抵抗がある。との発言に対して、議長から、検討中と記載しているが既成事実にならないような配慮が必要である。との発言があった。

○委員から、資料 1-1　p.89 の到達時間圏について、駅やバス停までの距離については第 2 次生駒市環境基本計画においても 300m としているため妥当であるが、都市拠点まで 60 分という時間については時間がかかりすぎるため、もう少し短くした方が利用してもらえる公共交通になるのではないか。との発言に対して、議長から、距離や時間の長さについてはこれから検討していく。との発言があった。

○委員から、別の計画で議論する内容かもしれないが、道路の幅が狭いことが公共交通サービスにおいてもネックになっている。との発言に対して、事務局から、本計画で道路の整備自体をどうするかは書きにくいため、公共交通サービスを向上させるための走行環境の整備として計画内に盛り込んでいくのでのはどうか。との発言があり、議長から、公共交通の立場から走行環境の整備について要望することが協議会の重要な役割である。との発言があった。

○委員から、国道 168 号の生駒市域は道路沿いにほとんど店がなく、また、駅周辺は夜になると真っ暗で不便であるため、高齢者にとって住みにくい街になっている。計画策定の際にこのことを頭に入れておく必要があるのではないか。との発言に対して、議長から、まちづくりと交通は表裏一体であり、その中での交通の役割を計画の考え方で示す必要がある。との発言があった。

○委員から、内容がソフト面に偏っているため、バス事業者としては道路の渋滞や東生駒駅・生駒駅の乗降・待機スペースの不足などのハード面も考えてほしい。との発言に対して、議長から、利用者側の視点で書かれているが、ハード面の記載が確かに少ないので見直していきたい。生駒市全体を取り巻く問題点の中で公共交通によって改善できるものは何かという視点も重要である。との発言があった。

○委員から、生駒市を賑やかにしたいと考えており、企業や商業施設を誘致していく中で道路等も連動してくるため、意見等をまた提案させていただきたい。との発言があった。

○事務局から、北部地域では国道 163 号バイパス建設中であり、バイパスへの市道アクセス向上に向けて整備を行っている。また、高山地区第 2 工区を見据えた道路ネットワークについても検討している。南部地域では、南生駒駅を中心としたバリアフリー基本構想を策定中であり、策定後には駅周辺の道路ネットワークの整備も検討する予定である。また、国道 168 号を整備中である。道路整備と公共交通については、今後総合的に判断して検討する。との発言があった。

○委員から、協議会の時間の関係で、7.　地域公共交通計画の基本方針と目標設定以降の内容があまり議論できていないため、書面でもよいので皆様の意見をいただきたい。資料 1-1　p.97 の整備優先順位検討のための地区の評価について、地区の並び順を北から順番に統一した方がよい。記載がない地区について、記載がない理由を資料内に記載した方がよい。との発言があった。

○議長から、8.　目標を達成するために行う事業・施策の具体策について議論できていない

ため、今後の進め方を検討する必要がある。との発言に対して、事務局から、12 月中旬からパブリックコメントを実施するためには、次回 11 月 25 日の協議会でパブリックコメント案を決定する必要がある。11 月 6 日までに各委員に意見をいただき、それと並行して協議会までに事業者等の関係者と調整してきたい。との発言があった。

○委員から、年度内にパブリックコメント案を決定しないといけないのか。との発言に対して、事務局から、国や県の補助金を年度内に執行する必要があるため、逆算すると 12 月にはパブリックコメントを実施する必要がある。との発言があった。

○議長から、パブリックコメント後に内容を修正することは可能か。との発言に対して、事務局から、3 月の市議会で最終版を報告するため問題ない。との発言があった。

○議長から、資料 1-1 p. 79 の需要喚起は目的でないため、書き方を変える必要がある。との発言があった。

2 その他

(1) 今後の会議予定

○事務局から、地域公共交通計画と資料 1-1、1-2、1-3 に対してご意見があれば、11 月 6 日（金）までに事務局に意見をいただきたい。令和 2 年度の第 5 回協議会を令和 2 年 11 月 25 日（水）午後 2 時から市役所 4 階大会議室で開催する。との説明を行った。

(2) その他

○事務局から、前回協議会で審議いただいた萩の台線の利用促進策について、住宅地内の自由乗降方式への変更とダイヤ変更については 12 月 1 日（火）から実施する予定である。バス停の追加については、地元の皆様の意見もいただき、利用が見込めないことから見送ることとする。との説明を行った。

○事務局から、生駒市が来年度市制 50 周年を迎えるにあたり、公共交通の新たな価値の発見を目的とした体験型ゲームの実施を、来年 11 月頃に計画している。詳細については、まとまり次第報告する。との説明を行った。

以上